

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成23年度決算に基づく本市の状況については次のとおりです。

1 健全化判断比率

本市に実質赤字額および連結実質赤字額はありませんでした。また、本市の実質公債費比率および将来負担比率は、早期健全化基準を下回りました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	—	—	16.2	110.5
早期健全化基準	12.79	17.79	25.0	350.0
平成22年度	—	—	17.4	110.1
平成21年度	—	—	18.7	126.2
平成20年度	—	—	19.6	146.5
平成19年度	—	—	19.4	159.4

※「—」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します

2 資金不足比率

本市が経営する4特別会計(水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計)に資金不足額は生じませんでした。

特別会計の名称	平成23年度資金不足比率	経営健全化基準	平成22年度	平成21年度
水道事業	—	20.0	—	—
簡易水道事業	—		—	—
下水道事業	—		—	—
農業集落排水事業	—		—	—

※「—」は、資金不足額がないことを示します

平成23年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、基準を下回っていますが、本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、今後もより健全化に向けた財政運営に努めます。

参考(用語解説)

- 実質赤字比率** 福祉、教育、まちづくりなど市町村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標です
- 連結実質赤字比率** 市町村の全ての会計の赤字と黒字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です
- 実質公債費比率** 市町村の一般会計などが負担する公債費およびこれに準ずる経費の大きさを示す指標(平成21年度から平成23年度までの3カ年平均で算定)です
- 将来負担比率** 市町村が翌年度以降において負担することが確定している債務および負担が見込まれる債務の大きさを示す指標です
- 資金不足比率** 地方公共団体(一部事務組合などを含む)が経営する上下水道事業、病院事業、観光施設事業などの公営企業の資金の不足額の程度を示す指標(各特別会計ごとに算定)です

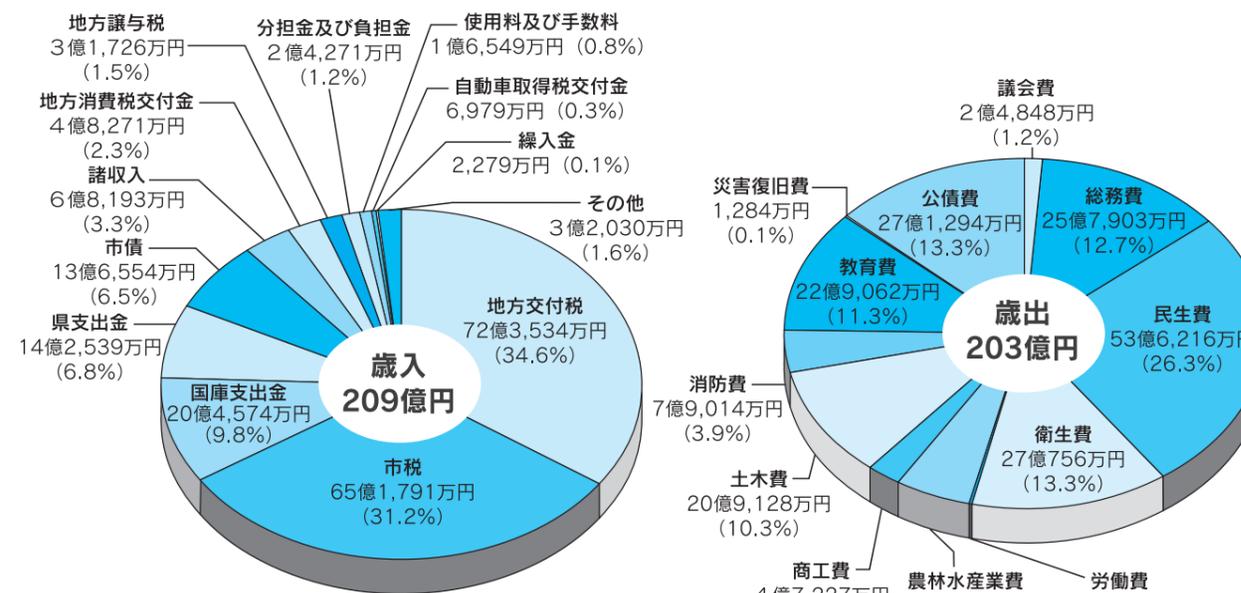
平成23年度 決算状況

一般会計

歳入 209億円
歳出 203億円

問い合わせ 財政課財政係 ☎内線3262

第3回沼田市議会定例会において、平成23年度一般会計および特別会計6件の歳入歳出決算と水道事業決算が認定されました。一般会計の歳入は208億9,290万円、歳出は203億4,484万円です。各会計別の決算はグラフと表のとおりです。金額は万円単位にしたため、端数処理をしてあります。



※歳入の「その他」は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、寄附金、繰越金です

特別会計

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	66億3,853万円	64億8,061万円	1億5,792万円
後期高齢者医療	5億391万円	5億350万円	41万円
介護保険	38億9,318万円	38億4,386万円	4,932万円
簡易水道事業	3億4,922万円	3億4,922万円	—
下水道事業	16億343万円	16億343万円	—
農業集落排水事業	1億5,910万円	1億5,910万円	—

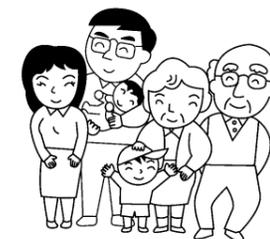
水道事業

区分	収入済額	支出済額
収益的収入及び支出	3億9,585万円	3億2,785万円
資本的収入及び支出	2,267万円	1億6,314万円

※資本的収入額が支出額に対して不足する額1億4,047万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました

一般会計の市民1人当たりと1世帯当たりの歳入と歳出

1人当たりの歳入 402,561円
1人当たりの歳出 392,001円



1世帯当たりの歳入 1,045,900円
1世帯当たりの歳出 1,018,464円

人口 51,900人 世帯 19,976世帯(平成24年3月31日現在、住民基本台帳による)